

雲仙市内部情報システム再構築に係る情報提供依頼書（R F I）

1. 情報提供依頼の背景と目的

本市では、現行の内部情報システムについて、平成 26 年度（平成 30 年度から LGWAN-ASP）から運用しており令和 10 年度を最終年度として契約終期を迎えるため、次期システムへの移行を検討しています。

次期システムへの移行検討においては、業務効率化や生産性向上、ペーパーレス化推進、電子決裁など DX 推進を目指すとともにコスト削減を図り、可能な限りパッケージ標準仕様による導入を検討するため、事業者の皆さまより広く情報提供をお願いするものです。

2. 情報提供を求めるシステムの範囲

新たに導入する内部情報システムの範囲は、現行利用している以下のシステムの範囲とします。なお、オールインワンパッケージによる導入が望ましいですが、導入範囲におけるアカウントやデータの連携等を考慮した個別パッケージによる導入でも構いません。

システム	概要
財務会計	予算編成、予算管理、執行管理、出納管理、決算管理、決算統計、起債管理、源泉徴収管理など予算から執行、決算までの財務管理の他、物品管理、財産管理などの財産管理業務を運用している。 財務管理において、令和 7 年度から順次電子決裁を運用開始する予定。
人事給与・庶務事務	人事管理(職員基本情報管理、任免記録管理、昇給管理、辞令作成)、勤怠管理(勤怠集計、休日休暇申請及び管理、出退勤管理)、給与計算(給与基本情報管理、控除管理、各種手当申請及び反映、計算処理、期末勤勉処理、児童手当処理、年末調整、給与支給処理、給与予算管理、人事給与統計)など職員および会計年度任用職員の人事給与を管理運用している。
文書管理	文書の収受、起案、供覧、決裁など文書の管理およびフォルダ管理、書庫管理など文書のライフサイクル全般を運用している。 現在、電子決裁と紙決裁を併用している。
公会計・公共施設管理	会計処理、固定資産処理、財務帳票など公会計システムを運用している。 市有財産を管理するため公共施設管理システムを運用している。

<特記>

財務会計、人事給与・庶務事務、文書管理はワンパッケージで導入、運用している。公会計、公共施設管理は、地方公会計制度に対応するため別パッケージを追加導入し運用している。

3. 導入スケジュール

本業務におけるスケジュールは、以下を想定しています。

- (1) 情報提供依頼 : 令和7年7月22日
- (2) 情報提供期間 : 令和7年7月22日～令和7年8月29日
- (3) 予算計上 : 令和7年10月(令和8年度当初予算要求)
- (4) 構築期間 : 令和8年8月～令和9年8月
- (5) 運用開始 : 令和9年9月

4. 基本情報

庁内端末および現行システムに関する情報は以下のとおりです。

- (1) 庁内の端末スペックは概ね下記のとおりです。

- ① O S : Windows11Pro (Windows10Pro)
- ② C P U : Intel Corei5 第11～13世代
- ③ メモリ : 8GB
- ④ S S D : 128GB
- ⑤ ブラウザ : Microsoft Edge
- ⑥ ウィルス対策 : Trend Micro Apex One
- ⑦ 資産管理 : MOTEX Lanscope CAT

- (2) 現行システムは、LGWAN 接続環境で、株式会社 OEC との契約により「eG モデル」「PPP」「FMsmart」を利用しており、「eG モデル」については、一部機能において、市独自カスタマイズが行われています。なお、現行システムにて運用している機能一覧は「別添 | 機能一覧(現行システム)」のとおり。

5. 次期システムに求める要件

導入検討するシステムは、以下の事項を基本要件として情報提供をお願いします。

- (1) 現行システムで運用している機能は、基本的に次期システムでも運用が可能なこと。
(詳細は「別添 | 機能一覧(現行システム)」参照)
- (2) 他の自治体で既に稼働しているパッケージシステムの導入を前提とします。
- (3) 次期システムは可能な限りワンパッケージを希望していますが、個別パッケージまたは他社製品を含めての情報提供も可能とします。その際はアカウントやデータ連携できることを推奨します。また、可能な限りノンカスタマイズでの導入を推奨します。

- (4) 現行システム環境において、文書管理で既に電子決裁を導入しており、次期システムにおいても、システム内に搭載されている電子決裁機能を利用する、または電子決裁機能を提供する別システムと連携を行う等により電子決裁が利用できること。また、財務会計の電子決裁も運用を開始する予定であり、審査業務の電子運用も想定し、電子審査に係る提案も推奨します。なお、電子決裁に求める主な要件は、下記を想定しています。
- ①決裁ルート途中で変更可であること。
 - ②添付ファイルを複数まとめて登録できること。(ドラッグアンドドロップできることが望ましい。) また、登録したファイルの並び順を変更できること。
 - ③起案日、決裁締切日、重要度などにより一覧表示の並び替えができること。
 - ④起票時の各入力項目の文字数、行数などをパラメータ指定できること。
 - ⑤デスクトップ上にポップアップ通知が可能なこと。
 - ⑥過去起案文書を別ウィンドウで参照表示できること。
 - ⑦組織ごとの標準ルートが管理できること。
 - ⑧文書により紙決裁に切替えができること。
- (5) 本市では働き方改革として現行の自治体三層分離の見直し検討を行っており、将来的なネットワーク構成の見直しにも柔軟に対応できるよう、クラウドサービスでの提案を基本とします。クラウドサービスは、LGWAN-ASP、インターネットサービスのいずれも提案可能としますが、インターネット接続サービスの場合は、ISMAP 登録サービスであることが条件となります。また、庁内端末環境について、現行の Microsoft Office 製品の見直し、WindowsOS の見直しなど将来的な端末の有り方も検討を行っているところであり、次期システムの動作環境は、ブラウザベースで稼働できる汎用的なシステムが望ましい。
- (6) 次期システムの利用ユーザー数は、900を想定します。
- (7) 現行システムで利用している帳票レイアウトを利用できること。現行の帳票レイアウトを移行できない場合は、同様の帳票設定を行えること。
- (8) アカウント、組織構成を一括で管理できる機能を備えること。(CSV データのインポート、エクスポートを想定)
- (9) 職員の異動、組織構成の設定反映を予約できること。(適用日を設定し自動適用できること) また、代表者(職務代理人)の設定および設定反映の予約ができること。併せて、世代管理ができること。
- (10) 現行システムから次期システムへのデータ移行が行えること。
- (11) 次期システムから本市が運用している他システムへのデータ連携が柔軟にできることが望ましい。(財務会計システムで管理する経費を公共施設マネジメントシステムへ連携など)

- (12) 前述の現行システムの機能の他に、本市が運用しているサービスや電子請求との連携、二次元コードによるキャッシュレス決済対応納付書など、住民サービス向上、業務効率化のための独自の提案を積極的に提案に含めていただきたい。

6. 情報提供依頼事項

本書を参照のうえ、以下の事項について情報提供をお願いします。

なお、情報提供は「2. 情報提供を求めるシステムの範囲」で記述のすべてのシステムの情報提供をお願いします。一部システムの情報提供も可としますが、他社製品を含める等可能な限りすべてのシステムに係る情報提供をお願いします。

(1) 提案パッケージ概要説明、導入実績等

提案するパッケージの概要、特徴、構築環境、動作環境、データ移行、データ連携などパッケージ製品情報、導入方法などの他、導入実績が分かる資料の提供をお願いします。

なお、資料につきましては、既存の資料を活用した提出でも構いません。

(2) 構築スケジュール案

本市が計画する導入スケジュールは「3. 導入スケジュール」のとおりです。契約から運用開始までのスケジュール案の提供をお願いします。

なお、財務会計については、予算要求のタイミングから稼働することを想定しています。

(3) 機能内容（機能要件）確認資料

機能内容について、「別添 | 機能一覧(現行システム)」の機能対応状況等を更新のうえ提供をお願いします。個別に提案パッケージの機能要件一覧が提供可能な場合は、別途提供をお願いします。

(4) 概算費用見積

システム導入に係る構築経費と運用開始後5ヶ年間の運用経費について提供をお願いします。様式は任意としますが、システム毎に、構築経費と運用経費に分けて作成いただき、経費ごとに、パッケージ費用、導入費用、カスタマイズ費用、パッケージ保守費、運用費用、各種利用料など内訳が分かるようにしてください。

(5) 運用保守サポート

運用保守に係る体制、ヘルプデスク、年次イベントの運用サポートなど、稼働後の運用保守に係る情報提供をお願いします。

(6) 追加提案

その他、業務効率化、DXの推進、システム運用について等、追加提案がある場合は積極的に提供をお願いします。

(7) 質問票の提出（指定様式）

情報提供に際し、質問がある場合は、指定様式より下記期日までに電子メールにて提出をお願いします。いただいた質問につきましては、下記期日までに回答いたします。

ア) 問合せ期限 : 令和7年8月13日(水) 17:00まで

イ) メール件名 : メール件名に「雲仙市内容情報システムRFI質問票」を記載してください。

ウ) 最終回答日 : 令和7年8月20日(水) 17:00

7. 情報提供関連資料の提出方法

(1) 提出先

〒859-1107

長崎県雲仙市吾妻町牛口名714

雲仙市総務部行革推進課 担当: 木下・中尾

0957-47-7742

gyoukaku@city.unzen.lg.jp

(2) 提出方法

上記提出先へ電子媒体による提出(郵送可)または電子メールにて、電子データで提出してください。

(3) 提出期限

令和7年8月29日(金) 17:00まで

8. 留意事項

- (1) 本情報提供依頼は、本市の調達検討にあたっての情報を得るための手段であり、今後の契約や調達における特別の地位を与えることを約束するものではありません。
- (2) 本情報提供依頼に要する費用は、提供事業者の負担となります。
- (3) 提出いただいた資料は返却いたしません。
- (4) 提出いただいた資料は、本業務の趣旨の範囲内において、庁内関係者へ共有させていただきます。提供事業者に無断で第三者に開示することはありません。
- (5) 資料提供いただきました内容につきまして、後日問合せをさせていただく場合があります。また、必要に応じデモンストレーション等の実施を依頼する場合があります。